

第26回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年8月22日(月) 午後2時00分
閉 会 平成28年8月22日(月) 午後2時40分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 18番 田 中 繁 委員 19番 横 田 実 委員
5番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- 1番 市 川 耕 作 委員 2番 須 山 卓 知 委員
3番 高 野 茂 久 委員 4番 加 藤 雅 大 委員
5番 石 阪 脩 委員 6番 市 川 禎 明 委員
8番 川 辺 初太郎 委員
9番 松 村 良 夫 委員 10番 河 内 邦 男 委員
11番 高 野 昌 典 委員
13番 高 木 好 文 委員
15番 鹿 島 一 夫 委員 16番 住 崎 岩 衛 委員
17番 澤 井 泰 造 委員 18番 田 中 繁 委員
19番 横 田 実 委員 20番 朝 倉 泰 則 委員

4 欠席委員

- 7番 菊 池 伸 明 委員 12番 高 野 祐 一 委員
14番 都 築 一 委員

5 議 長

- 5番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更について
- 8 その他
 - （1）生産緑地地区制限解除について
 - （2）8月度の活動報告について
 - （3）次回の開催日
 - （4）その他

午後2時00分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第26回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、台風9号が接近していますので、総会後の一言発言は取りやめ、なるべく早くお帰りいただき、台風への備えをしていただきたいと思います。

本日は、7番菊池伸明委員さん、12番高野祐一委員さん、14番都築一委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は18番田中委員さん、19番横田委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、若松町○の○の○、○○○○、土地の所在は、若松町○の○の○、○の合計2筆、1,053平方メートル。届出書が到達した日は、平成28年7月26日。転用の目的は共同住宅及び専用住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、届出者は、若松町○の○○の○、○○○、土地の所在は、若松町○の○の○、50平方メートル。届出書が到達した日は、平成28年8月4日。転用の目的は駐車場となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。なお、現地は、最近、駐車場として整備されております。以上の第1項第2項の現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項第2項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、第1項については8月2日に現地の確認をしております。現状更地で草も生えていますが、特に問題はありません。第2項ですが8月8日に確認をしました。現状賃貸の駐車場とコインパーキングになっておりまして、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご意見等ございますか。（なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項第2項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から第1項から第3項までの説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は立川市幸町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、692平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年7月22日、転用の目的は、建売住宅7棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲り受け人、譲渡人とも第1項と同じで、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、293平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年7月22日、転用の目的は、建売住宅3棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。

以上の第1項第2項の現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。

続きまして第3項、譲り受け人は立川市高松町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇・〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、472平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年8月2日、転用の目的は、建売住宅4棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高木委員さんにお

願っております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項第2項、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、第1項第2項とも、8月14日に現地の確認をしてまいりました。現在は野菜が栽培されていますが、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項、高木委員さん如何でしょうか。

○委員（高木委員） はい、11日に現地を確認してきました。開発の看板が立っていて、草がかなり生えていました。帰りに本人に話を聞きましたが、相続のためとのことで、やむを得ないと思います。以上です。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。申請者、相続人、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の合計7筆、田、1、989平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、石阪会長さんをお願いをしております。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。本件は私の担当で、8月16日に見に行きましたが、草が繁っておりましてので、事務局と相談し、草を刈るよう依頼をしました。そして、昨日、再確認の結果、きれいになっておりました。本人と会って、話もしましたが、今後一生懸命耕作すると言っておりましたので、問題ないと判断いたします。他にご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、本件については、証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。事務局から第1項から第3項まで、続けて説明

をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年7月10日から平成28年7月21日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の合計4筆、畑、590平方メートル。

第2項、次の者が平成25年9月12日から平成28年8月3日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、紅葉丘〇の〇の〇、畑、2,444.01平方メートル。

第3項、次の者が平成25年7月22日から平成28年8月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇の〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計5筆、畑、518.14平方メートル。

2ページから5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中委員さんをお願いしております。

7ページから9ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

10ページの案内図は当該地を示しております。

11ページから13ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、柿、ブルーベリー等を生産しております。

14ページの案内図は当該地を示しております。

以上の第2項第3項の現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中委員さん如何ですか。

○委員（田中委員） はい、7月27日に見地調査にいきました。ナス、きゅうり、トマト等、野菜が栽培されておりました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項第3項、鹿島委員さん如何ですか。

○委員（鹿島委員） はい、第2項は8月15日に確認してきました。一部にブルーベリーが植えてあり、きれいに管理されており問題ありません。3項は8月19日に現地の確認をしてきました。ここは自宅の裏になり、梅が植えてあり、その下に野菜を栽培していました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項については、証明することといたします。次に、「第5号議題 府中都市計画、生産緑地地区に係る都市計画の変更について」を議題とします。本件については、説明のために、担当である公園緑地課の職員が出席しておりますので、早速、説明をお願いします。

○公園緑地課（宮本係長） はい、会長、それでは、府中都市計画生産緑地地区の変更案につきまして、ご説明させていただきます。

現在、生産緑地の削除及び追加指定をするにあたり、都市計画変更の準備を進めております。

府中都市計画生産緑地地区の変更案を説明する前に、これまでの経過と今後の予定をご説明いたします。

追加指定の申請は、今回の都市計画変更分として、昨年6月から本年5月末まで受付け、平成28年7月12日に農業委員会土地利用部会の皆様に現地調査を、平成28年7月28日には、農業委員会から農地に該当している旨の回答をいただいております。

削除については、昨年12月から本年5月末までに買取りの申し出があったものを対象として、変更案を作成しております。

今後の予定としましては、9月上旬に東京都協議の手続き、その後公告・縦覧を行い、本年11月に予定されております府中市都市計画審議会に付議する予定でございます。

つきましては、本日ご説明する内容は、縦覧前のものとなり、お配りしております図面は、本委員会終了後回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、府中都市計画生産緑地地区の変更案の詳細について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。全体の概要でございます。

第1の種類及び面積でございますが、変更後の面積は、約100.14ヘクタールになります。

第2の削除のみを行う位置及び区域でございますが、削除となるのは12件で、面積は約10,890平方メートルです。

続きまして、2ページをご覧ください。

第3の追加のみを行う位置及び区域でございますが、追加となるのは12件で、面積は約6,670平方メートルです。

3ページは、新旧対照表となっております。

続きまして、4ページの表、変更概要をご覧ください。全体の生産緑地地区の件数は、459件から458件で1件の減、面積は、約100.56ヘクタールから約100.14ヘクタールとなり、約0.42ヘクタールの減となります。

続きまして、変更となる個々の地区について、担当より計画図にてご説明いたします。

○公園緑地課（田口技術職員） はい、はじめに、5ページの計画図、右下の凡例をご覧ください。計画図の表示は、緑の縦縞の部分が既に指定されている区域、緑の塗りつぶし部分は今回追加を行う区域、赤の塗りつぶし部分は今回削除を行う区域となっております。又、図は上が北となっております。

それでは、図面中央下側をご覧ください。

番号3、地区名、多磨町、西武多摩川線の東側、多磨町公園の南側に位置し、地区の一部、約100平方メートルを追加するものです。

次に、図面中央上側をご覧ください。

番号547、地区名、多磨町、西武多摩川線の東側で、アメリカンスクールの北西側に位置し、市道1-139号の拡幅工事に伴い、地区の一部、約150平方メートルを削除するものです。

次に、図面左側をご覧ください。

番号41、地区名、紅葉丘、西武多摩川線の西側で、紅葉丘北公園の東側に位置し、都市計画道路府中3・4・16号線の工事に伴い、地区の一部、約240平方メートルを削除するものです。

続きまして、6ページをご覧ください。図面中央下側をご覧ください。

番号26、地区名、紅葉丘、府中3・4・16号線、あんず通りの西側、府中第二中学校の東側に位置し、地区の一部、約990平方メートルを追加するものです。

次に、図面中央をご覧ください。

番号32、地区名、紅葉丘、府中第二中学校の北側、都営府中紅葉丘一丁目第2

アパートの西側に位置し、平成27年12月1日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約880平方メートルを削除するものです。

次に、図面中央上側をご覧ください。

番号565、地区名、紅葉丘、紅葉丘文化センターの南側、紅葉丘第3公園の北東側に位置し、平成28年3月9日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,350平方メートルを削除するものです。

続きまして、7ページをご覧ください。図面左側をご覧ください。

番号65、地区名、白糸台、国道20号の南側、西武多摩川線の西側に位置し、地区の一部、約250平方メートルを追加するものです。

次に、図面右側をご覧ください。

番号75、地区名、白糸台、国道20号の南側、榊原記念病院の南西側に位置し、平成28年5月2日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,150平方メートルを削除するものです。

8ページをご覧ください。

番号121、地区名、押立町、南白糸台小学校の南西側、府中東高校の北側に位置し、平成28年5月2日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,940平方メートルを削除するものです。

9ページをご覧ください。図面中央右側をご覧ください。

番号151、地区名、小柳町、小柳小学校の東側、府中第六中学校の南西側に位置し、平成27年12月1日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,090平方メートルを削除するものです。

次に、図面中央左側をご覧ください。

番号152、地区名、小柳町、小柳小学校の西側、西武多摩川線の東側に位置し、平成27年12月1日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,180平方メートルを削除するものです。

10ページをご覧ください。

番号529、地区名、是政、府中第八小学校の北側、府中3・4・4号線しみず下通りの南側に位置し、地区の一部、約170平方メートルを追加するものです。

11ページをご覧ください。

番号600、地区名、緑町、都立府中の森公園の西側、三本木保育所の南東側に

位置し、地区の全部、約630平方メートルを追加するものです。

12ページをご覧ください。

番号599、地区名、緑町、八幡宿公園の東側、みどり幼稚園の西側に位置し、地区の全部、約950平方メートルを追加するものです。

13ページをご覧ください。図面中央をご覧ください。

番号285、地区名、矢崎町、矢崎幼稚園の南側、中央自動車道の北側に位置し、平成28年5月9日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約650平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面左側をご覧ください。

番号302、地区名、南町、中央自動車道の南側、府中8・6・3号線下河原緑道の西側に位置し、地区の一部、約550平方メートルを追加するものです。

14ページをご覧ください。

番号378、地区名、住吉町、東電中河原変電所の東側で、主要地方道18号、新府中街道の西側に位置し、狭あい道路拡幅整備事業に伴い、地区の一部、約10平方メートルを削除するものです。

15ページをご覧ください。図面左側をご覧ください。

番号420、地区名、四谷、四谷保育所の南東側、四谷文化センターの南側に位置し、地区の一部、約430平方メートルを追加するものです。

続きまして、図面右側をご覧ください。

番号601、地区名、四谷、四谷文化センターの南東側、四谷防災センターの南側に位置し、地区の全部、約600平方メートルを追加するものです。

16ページをご覧ください。図面中央上側をご覧ください。

番号477、地区名、日新町、日新町第2公園の南側、日新小学校の北西側に位置し、地区の一部、約270平方メートルを追加するものです。

続きまして、図面中央下側をご覧ください。

番号444、地区名、四谷、日新小学校の南西側、府中3・4・3号線主要地方道20号の北側に位置し、地区の一部、約1,670平方メートルを追加するものです。

17ページをご覧ください。図面中央上側をご覧ください。

番号533、地区名、日新町、府中3・4・6号線くすのき通りの東側、西府文化センターの西側に位置し、地区の一部、約60平方メートルを追加するものです。

続きまして、図面中央下側をご覧ください。

番号415、地区名、四谷、日新町公園の南東側、中央自動車道の北側に位置し、平成27年11月30日、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,230平方メートルを削除するものです。

18ページをご覧ください。

番号508、地区名、西府町、都立多摩療育園の北側で、府中第十中学校の南東側に位置し、西府農業公園仮称の用地取得に伴い、地区の一部、約1,020平方メートルを削除するものです。

以上、府中都市計画生産緑地地区の変更案につきまして、ご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、本件については了承することといたします。

ここで、公園緑地課職員の方が退席されますので、少しお待ちください。

（公園緑地課職員退席）

○議長（石坂委員） それでは、次の8「その他」に入ります。（1）「生産緑地地区制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、それでは資料ナンバー1をご覧ください。

生産緑地地区の制限解除について、1、買取申出ナンバー235、買取申出日、平成28年5月2日、制限解除日、平成28年8月2日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇、押立町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の〇、合計3,096平方メートル。

続きまして、2、買取申出ナンバー236、買取申出日、平成28年5月9日、制限解除日、平成28年8月9日、買取申出者、〇〇〇〇〇、申出地の概要は矢崎町〇の〇〇の〇、654平方メートル。以上でございますが、この2件は、先ほどの生産緑地地区の変更案にも含まれております。よろしくお願いたします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問ございますか。（…）

ご質問等がないようなので、次に、（2）「8月度活動報告について」及び（3）の「次回の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、8月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。まず、前回の農業委員会総会が7月26日に開催され、農地法4条の届出が1件、農地法5条の届出が3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が3件、その他を審議していただきました。

8月に入りまして、1、2日には農業委員会職員研修会が立川市のJA東京第1ビル会議室で開催され、当日は農地法の概要等の研修があり事務局が出席しました。

5日には北多摩地区の農業委員さんの研修会が生涯学習センターの講堂で開催され、当日は改正農業委員会法等の研修があり、委員さん15名と事務局が参加いたしました。暑さの大変厳しい中ありがとうございました。

8月17日には、東京都農業会議の第119回通常総会が立川市のJA東京第1ビル会議室で開催され、平成27年度の事業報告・収支決算等が審議され、当日は石阪会長と石川局長が出席しました。

最後になりますが、同日、同場所で引き続き農業委員会会長・事務局長会議が開催され、今後の農業委員会活動等について協議され、同じく石阪会長と石川事務局長が出席しました。

続きまして、次回の総会開催日ですが9月は29日木曜日、午後2時から本日より同じ第1会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いいたします。また、10月以降の総会開催日は現在日程調整中ですので、決定次第お知らせいたします。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問ございますか。（…）

ご質問がないようですので、次に、（4）の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員（河内委員） はい、8月5日に農業委員の研修会がありまして、私も参加して、いろいろ勉強になりました。そこで配られた区市町村別農業データブックという冊子にあるデータと市が年末に集計しているデータを比べると、例えば専業農家数は大きな差があるので、現状に即した数字を載せるように、都に進言してほしいと思います。

○事務局（石川事務局長） はい、この数字の差異は、統計をとる前提条件が違うことから数字が違っていると思われるので、前提条件等調査確認のうえ、ご報告できることがあればご報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、他にありますか。（…）

それでは、事務局でありますか。

○事務局（加藤主査） はい、私の方から三点ご報告いたします。

一点目は、平成28年度府中市梨立毛品評会の結果でございます。お配りしてある入賞者一覧表をごらんください。品評会は先月の7月25日に実施され、順番に各梨園に伺い審査を行いました。審査員は記載の都の方をお願いしました。審査結果は最優秀賞、併せて、特別賞、マインズ農業協同組合長賞に〇〇〇〇さんが選ばれました。その他の賞は記載のとおりです。以上ですが、9月1日、2日には梨の品評会を開催する予定ですので、よろしく申し上げます。

二点目は、東京都農業会議から配られた、新規就農等農地見学会、農業生産の法人化と農地の賃借・雇用の活用研究会の案内のカラーの印刷物でございますが、こちらにつきましては、ご興味がある方は記載されている農業会議の方にお申込みいただきたいと思っております。

三点めでございますが、府中はたけ日和という4枚物の印刷物をご覧ください。こちらは、6月の総会で準備号をお配りしましたが、7月下旬に創刊号を発行できました。後ほどお目通しをお願いしたいと思っておりますが、農家の方へのインタビューが主な内容になっています。今後、皆さま方をお願いする場面も多々あると思っておりますので、その際には、どうぞご協力のほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問等ございますか。（…）

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、第26回府中市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時40分閉会